

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) しばやままさひこうえんかい

1 政治団体の名称 しばやま昌彦後援会

2 主たる事務所の所在地 埼玉県所沢市小手指町2-12-4
ユウケー小手指101号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)
宇佐美 保政

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
大塚 隆浩

事務担当者の氏名 (姓) (名)
宇佐美 保政

(電話) 090-3219-4983

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名	<u>柴山 昌彦</u>
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



告示用コード				
1	0	0	2	0

団体コード				
2	0	9	4	8

収受	入力	枚数	
2		1.6	0

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	29,566,619
(前年からの繰越額)	16,167,799
(本年の収入額)	13,398,820
支 出 総 額	13,687,823
翌年への繰越額	15,878,796

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,575,690	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,575,690	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,575,690	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	しばやま昌彦代議士【政治活動20年感謝の集い】	10,645,000	令和5年10月4日 くすのきホール 埼玉県所沢市くすのき台1-11-2
2	懇親会	178,000	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	10,823,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	130	
	合 計	130	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	1. 個人		
				住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	鈴木 宗五	50,000	R5/1/16	埼玉県所沢市中富922	会社役員	
2	久保田 さおり	100,000	R5/4/12	埼玉県所沢市弥生町1878-6メゾン弥生105	団体役員	
3	増田 忠雄	20,000	R5/11/15	埼玉県所沢市小手指町1-13-24	団体役員	
4	川内 章裕	100,000	R5/11/29	東京都豊島区東池袋3-5-4	会社役員	
5	勝海 東一郎	1,500,000	R5/12/5	東京都港区白金3-13-7	会社役員	
6	玉村 洋平	100,000	R5/12/5	大阪府豊中市曾根東町3-6-22--510	会社役員	
7	宮寺 成人	100,000	R5/12/27	埼玉県入間市下藤沢630-6	会社役員	
8	武田 信太郎	500,000	R5/12/29	埼玉県入間郡三芳町上富287	会社役員	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附		105,690				
合 計		2,575,690				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	しばやま昌彦代議士【政治活動20年感謝の集い】	10,645,000	924	R5/10/4	くすのきホール 埼玉県所沢市くすのき台1-11-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	10,645,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	270,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	703,430	0	
小 計	973,430	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	7,714,393	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	7,598,393	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	116,000	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	5,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	12,714,393	0	
合 計	13,687,823		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	税理士報酬	19,958	R5/1/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
2	税理士報酬	19,958	R5/2/6	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
3	税理士報酬	19,958	R5/3/6	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
4	税理士報酬	19,958	R5/4/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
5	税理士報酬	19,958	R5/5/8	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
6	税理士報酬	19,958	R5/6/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
7	税理士報酬	19,958	R5/7/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
8	源泉所得税	12,252	R5/7/6	所沢税務署	埼玉県所沢市並木1-7	
9	税理士報酬	19,958	R5/8/7	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
10	郵送料	49,610	R5/8/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	郵送料	33,852	R5/8/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	税理士報酬	19,958	R5/9/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
13	郵送料	96,342	R5/9/5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
14	郵送料	32,130	R5/9/5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	郵送料	45,342	R5/9/6	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
16	郵送料	29,232	R5/9/7	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	郵送料	26,022	R5/9/7	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
18	郵送料	69,788	R5/9/12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
19	郵送料	16,130	R5/9/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	税理士報酬	19,958	R5/10/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
21	税理士報酬	19,958	R5/11/6	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
22	税理士報酬	19,958	R5/12/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
23	監査報酬	33,000	R5/12/19	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
24	源泉所得税	16,004	R5/12/27	所沢税務署	埼玉県所沢市並木1-7	
25						
	その他の支出	4,230				
	合 計	703,430				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	政治資金パーティー開催事業費	備考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	案内状印刷代	724,900	R5/8/28	株式会社ヒロセ・スタジオ	埼玉県所沢市小手指町1-25-1-1008	
2	備品レンタル代	37,510	R5/9/4	株式会社エージーエーコーポレーション	東京都板橋区新河岸1-15-5	
3	花代	148,500	R5/9/26	フローリスト遊花	埼玉県所沢市狭山ヶ丘1-9-5	
4	会場使用代	993,300	R5/10/2	株式会社西武リアルティソリューションズ	東京都豊島区南池袋1-16-15	
5	演舞代	50,000	R5/10/4	重松流祭囃子保存会	埼玉県所沢市星の宮2-5-4	
6	司会代	40,000	R5/10/4	藤井千代美	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘2-2914-27	
7	宣伝広報物代	500,500	R5/10/5	株式会社DANRO	東京都清瀬市元町1-10-1-3F	
8	会場使用代	91,850	R5/10/12	株式会社西武リアルティソリューションズ	東京都豊島区南池袋1-16-15	
9	お茶代	77,112	R5/10/12	株式会社新井園本店	埼玉県所沢市小手指町1-15-5	
10	撮影代	143,000	R5/10/13	株式会社ヒロセ・スタジオ	埼玉県所沢市小手指町1-25-1-1008	
11	演奏代	20,000	R5/10/16	赤星裕子	埼玉県所沢市北中2-150-11	
12	バス代	62,500	R5/10/26	トラベルネット株式会社	埼玉県富士見市山室1-1313	
13	バス代	38,500	R5/10/26	ミヨシトータルサービス株式会社	埼玉県入間郡三芳町上富1496-4	
14	会場ケータリング代	3,220,910	R5/10/27	株式会社ユーコムダスキンレントオール	東京都新宿区市谷田町3-6-10F	
15	会場設営代	1,378,300	R5/10/27	株式会社ユーコムダスキンレントオール	東京都新宿区市谷田町3-6-10F	
16	ハイヤー代	58,000	R5/11/17	イースタンエアポートモーターズ株式会社	東京都大田区羽田旭町1-3	
	その他の支出	13,511				
	合計	7,598,393				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	懇親会代	116,000	R5/11/26	ちょうちん	埼玉県所沢市狭山ヶ丘1-2980-149	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		116,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附・交付金 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金	5,000,000	R5/12/6	自由民主党埼玉県第八選挙区支部	埼玉県所沢市小手指町2-12-4-101	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	5,000,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 24日

政治団体の名称

しばやま昌彦後援会

会計責任者の氏名

大塚 隆浩



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）



（印）

政治資金監査報告書

令和6年5月23日

しばやま昌彦後援会

代表 宇佐美 保政 殿

登録政治資金監査人  
登録番号 第 2371 号
研修終了年月日 平成21年5月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、しばやま昌彦後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。
- (4) この政治資金監査は、しばやま昌彦後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。なお領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

しばやま昌彦後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、しばやま昌彦後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上